

オープンカウンター方式による調達に係る公告

令和8年2月20日

独立行政法人自動車事故対策機構
東京主管支所

オープンカウンター方式による調達について、下記のとおり公告します。

記

1. 件名

運行管理者等指導講習用教材等の配送及び保管業務（令和8年度単価契約）

2. 仕様書等の交付場所・交付期間

(1) 交付場所

独立行政法人自動車事故対策機構 東京主管支所 事務所出入口カウンター

東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8階

電話番号 : 03-3621-9941 FAX番号 : 03-3621-9944

(2) 交付期間

令和8年2月20日（金）から令和8年3月10日（火）

※当支所の開業日は、別紙「令和7年度第一・第三土曜日の開業について」を参照すること。

3. オープンカウンター方式の参加資格

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構契約事務細則第23条の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般(指名)競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 契約事務権限者が所属する地域の国土交通省の発注機関の長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立がなされていないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 仕様説明会の有無

実施しない

5. 質問の受付日時及び方法

(1) 受付日時

令和8年3月2日（月）12時まで

独立行政法人自動車事故対策機構 東京主管支所 指導講習グループ

tokyo-soumu@nasva.go.jp

(2) 方法

上記（1）宛て電子メールに限る。期限までに質問の提出が無い場合は、質問は無いものとみなす。

6. 質疑応答

令和8年3月6日（金）17時までに質問者に電子メールで回答する。

7. 見積書提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限

令和8年3月10日（火）12時まで

(2) 提出場所

独立行政法人自動車事故対策機構 東京主管支所

東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8階

(3) 提出方法

持参又は書留郵便による

※郵送の場合は、上記（1）の提出期限までに届くようにすること。

(4) 見積り合わせの日時

令和8年3月10日（火）14時 ※見積参加者の立会は求めない。

8. 契約書等作成の要否

要

9. その他

(1) 見積参加者は、「オープンカウンター方式説明書」を熟読のうえ、見積書を提出すること。

(2) 見積書等について契約担当者等より連絡する場合がありますので、見積書の提出に併せて名刺等を提出すること。

2025年度（R7年度）第一・第三土曜日の開業について 【沖縄支所除く】

当機構の各支所（沖縄支所除く）の第一及び第三土曜日の開業日を以下のとおりお知らせいたします。なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則、翌週月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、各支所の開業時間は8：30～17：15となっております。

□ : 開業日 ■ : 休業日

2025年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2026年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※平成26年10月より、**毎週木曜日**を「被害者援護促進の日」として、全ての支所において被害者援護業務に積極的に取り組んでおります。NASVAの全50支所のうち、各主管支所及び神奈川・千葉・埼玉支所の12支所を除く38支所においては、「被害者援護促進の日」には支所内での**適性診断を休診**とさせていただきます、職員が一丸となって被害者援護業務に取り組んでまいります。